

# 令和7年第12回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和7年12月23日（火） 午後2時00分から3時20分

2. 開催場所 全員協議会室（6階）

3. 議長 岡庭 丈夫（会長）

4. 出席委員（14人）

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	岡庭 早苗	出	10	石井 昌明	出
2	宮田 正久	出	11	恩田 純男	出
3	牧野 和美	出	12	戸邊 獻	出
4	秋谷 直邦	出	13	大熊 陽子	出
5	島根 至代	出	14	岡庭 丈夫	出
6	江川 直美	出	推進	中村 清隆	出
7	染谷 義人	出	推進	吉野 善一郎	出
8	大久保貴章	出	推進	鈴木 敏弘	出
9	島根 幸一	出	推進	藤田 裕衛	出

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第1号 農地法第5条第1項第1号の規定に基づく届出について（公共事業に伴う一時転用）

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について（相続）

報告第3号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について（4条 市）

報告第4号 農地法第5条第1項第6項の規定による転用届出について（5条 市）

報告第5号 証明書の発行状況について

第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

第6 その他

（1） 審議会、協議会の報告について

（2） その他

第7 閉会宣言

## 6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 萩原 克己

次 長 菊池 智司

係 長 奥村 正幸

## 7. 会議の概要

戸邊

委員の皆様、こんにちは。

会長職務代理

ただいまから令和7年12月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。

会長

(以下議長)

(開会の宣言及び開会の挨拶)

議長

本日の出席委員は、全委員の出席でございます。よって、定足数に達しておりますので会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。  
9番、島根幸一委員、10番、石井昌明委員、お願ひいたします。

(本人承諾の返事)

議長

それでは、次第に従いまして、順次進めてまいりたいと思います。

まず、報告事項の朗読を事務局にお願いいたします。

事務局

(報告事項読み上げ)

議長

ありがとうございます。

報告事項につきましてはお目通しをいただきまして、何かございましたら後ほど事務局までお願いをいたします。

それでは、続きまして、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて」を上程いたします。

議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号1番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「駒形字屋敷廻〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇m<sup>2</sup>」、申請理由「売買」、経営面積「〇〇m<sup>2</sup>」。

なお、こちらの案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上でございます。

議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。</p>
大久保委員	<p>ただいまから議案第1号1番の説明をいたします。</p> <p>申請人の住所・氏名、土地の表示、理由、経営面積は事務局からの説明どおりのため、省略いたします。</p> <p>(申請地、申請理由、作付計画、譲受人、経営状況、従事日数、経営農地、農機具の保有状況について説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>特段問題がないかと存じますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま議案第1号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は举手をお願いいたします。</p>
	<b>【举手なし】</b>
議長	<p>質疑を打ち切ります。</p> <p>採決をいたします。</p> <p>議案第1号1番に賛成の方は举手をお願いいたします。</p>
	<b>【举手全員】</b>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。</p>
	<b>1番 売買 (全員賛成)</b>
議長	<p>続きまして、議案第2号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。</p>
	<b>【議案第2号に係る申請地のビデオ上映】</b>
議長	<p>それでは、再開をいたします。</p> <p>続きまして、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。</p> <p>なお、今月内容調査会を行った案件について報告をいたします。</p> <p>今月は、議案第2号2番につきまして内容調査会を開催しております。</p> <p>それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。</p>

事務局 議案第2号1番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「戸ヶ崎字大道西〇〇番」外1筆、地目「畠」、面積「〇〇m<sup>2</sup>」、申請目的「住宅用地」。

なお、申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。  
この案件は、島根幸一委員の担当でございます。島根委員に内容説明をお願いいたします。

島根幸一委員 それでは、ただいまから議案第2号1番について説明をさせていただきます。  
譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほどの事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。  
また、現地の説明につきましてもビデオのとおりでございますので、省略いたします。

(譲受人について説明)

利用計画といたしましては、木造2階建て、自己用住宅1棟の建築でございます。建築面積が〇〇m<sup>2</sup>、1階床面積〇〇m<sup>2</sup>、2階床面積〇〇m<sup>2</sup>、延床面積は〇〇m<sup>2</sup>でございます。駐車スペースは自己用2台分を確保しています。そのほかに洗濯物干場、駐輪スペースを確保する計画となっております。

被害防除についてですが、東側、農地と隣接、新設ブロック5段積み、南側、宅地と隣接、新設ブロック5段積み、東側、農地と隣接、新設ブロック5段積み、北側、道路と隣接、特になし。現道路際から0.65mのセットバック、後退部分は市に採納予定となっております。汚水は合併処理槽5人槽で処理後、北側側溝へ放流、雨水は雨水浸透ますを設置し、室内浸透処理。

農地区分は第2種農地。

また、誓約書の提出はあります。

(資金計画について説明)

開発許可の要件につきましては、市街化調整区域に長期居住する者の親族のための自己用住宅です。

最後に、理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

議長 ありがとうございます。  
ただいま議案第2号1番について説明が終わりました。  
ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切れます。  
採決をいたします。  
議案第2号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手全員】

議長

ありがとうございます。  
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 住宅用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号2番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「半田字東〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇m<sup>2</sup>」、申請目的「駐車場用地」。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。  
以上でございます。

議長

ありがとうございます。  
この案件は、戸邊代理の担当でございます。戸邊代理に内容説明をお願いいたします。

戸邊

会長職務代理

それでは、議案第2号2番についての説明をさせていただきます。  
譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、申請目的につきましては、事務局の申出どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましてもビデオどおりでございますので省略させていただきます。

(譲受人について説明)

転用目的といたしましては、駐車場用地でございます。

申請理由書が出ておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

本社から申請地までは約2km、車で10分程度です。

利用計画といたしましては、ダンプ4台、普通自動車用駐車場が8台、社有車分7台、社員分が1台ということでございます。

隣地の同意はあります。

被害防除といたしましては、北側は水路に接続しています。新設ブロック4段積み、内側に単管パイプ、東側につきましては農地に隣接しております。境界線に新設ブロック、内側に単管パイプ、ブロックは1段積み、南側は道路に隣接、出入口以外は新設ブロック1段、内側に単管パイプ、西側につきましては隣接境界に新設ブロック、内側に単管パイプということでございます。出入口は南側になります。7m、奥行き5mのアスファルト舗装、出入口に停止線、アイドリングストップ看板を1つ設置いたします。場内は砂利敷き、自然浸透ということでございます。

その他といたしましては誓約書が提出されております。

農地区分は第2種。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほう、よろしくお願ひいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号2番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は举手をお願いいたします。

鈴木委員。

鈴木委員

(举手により質問)

すみません、南側の出入りということなんですけれども、道路の幅員は何mなのかということと、あそこの道路の西側の出入り部分に角に住宅の埠がありまして、たしかすごい狭い気がしたんですけども、10tダンプが通れるのかなと思ったので、逆に東からの出入りするのかなとも思ったので、そのところを教えていただければ。

議長

担当委員から2点お願いします。

戸邊  
会長職務代理

では、現地について、今指摘がありましたように運動公園側から入りますと南側は角のある住宅です。それに対して、その北側に対しては隅切りしております。ですから、その点もちょっとお話しさせていただきましたが、北側のほうからだったら入れるでしょうという話になりました。あと東側のほうからということですが、あちら側は逆にあの先へ行くと曲がるのに軽トラがやっとの細さです。あの先になると2.3mになります。いわゆる〇〇さんの前から、その先の角ですね。運動公園側から入りますと資材置場があり、住宅がありますので、後退しておりますので4mの幅はございます。また、ちょっと説明が足りなかつたようですが、この現地につきまして入るために3mセットバックします。それを考えますと、あそこはまた変に曲がっているのですけれども、そのままバックではちょっと無理でしょうが、入ることができるというふうに考えております。

よろしいでしょうか。

鈴木委員	あ、結構です、確認で。
議長	ほかにございますか。
【挙手なし】	
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第2号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。
【挙手全員】	
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。
2番 駐車場用地 (全員賛成)	
議長	続きまして、議案第2号3番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第2号3番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「使用貸借」、土地の表示「半田字東〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇m <sup>2</sup> 」、申請目的「自己用住宅」。 なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 この案件は戸邊代理の担当でございます。戸邊代理、内容説明をお願いいたします。
戸邊 会長職務代理	それでは、議案第2号3番についての説明をさせていただきます。 譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、申請目的につきましては、事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。また、現地につきましてもビデオどおりでございますので、説明を省略させていただきます。 (譲受人について説明) 転用目的といたしましては自己用住宅でございます。自己用住宅1棟、木造2階建て、建築面積が〇〇m <sup>2</sup> 、1階が〇〇m <sup>2</sup> 、2階が〇〇m <sup>2</sup> 、延床面積で〇〇m <sup>2</sup> でございます。また、花壇のスペース、北側の土地と一体利用という形でございま

す。現時点でもう宅地化されている部分があります。一体利用となります。両方合計しますと〇〇m<sup>2</sup>になります。

隣地の同意は必要ございません。

ここで、理由書が出ておりますので、読み上げさせていただきたいと思います。  
(理由書朗読)

被害防除でございます。北側、道路と隣接、この北側は既に宅地化されている部分でございます。申請地より地盤が高いため施工なしということでございますが、ここは生垣がございます。ブロックは立てませんが、生垣でそのままということでございます。東側、水路と隣接、新設のコンクリートブロック2段積みを設置いたします。南側、農地と隣接、これは申請者の母親の畠になります。周りの造成はいたしましたが、ブロック等は置きませんということです。西側、宅地と隣接、これも申請者の実家でございます。申請地より土地が高いため施工いたしません、一体利用しますということでございます。汚水は合併浄化槽7人槽で処理後、北側水路へ放流、雨水は雨水浸透ますを設置し、宅内浸透処理をいたします。

その他といたしましては誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

市街化調整区域に長期居住する者の親戚のための自己用住宅ということでございます。

以上で説明終わらせていただきます。問題はないかと思いますが、よろしくご審議のほうをお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号3番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手全員】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

3番 自己用住宅 (全員賛成)

議長	続きまして、その他に移らせていただきます。 まず、1番といたしまして審議会・協議会の報告がございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。 大久保委員、お願いいたします。
大久保委員	①JAさいかつか内農作業受委託協議会 12月10日 以上です。
議長	ありがとうございます。 ほかに報告がございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。 その他でも結構です。報告がございましたらお願いいたします。
【挙手なし】	
議長	それでは、事務局からの連絡事項ということで、局長からお願いいたします。
事務局長	事務局からの連絡事項についてご説明いたします。 ①農地利用適正化推進1・1・1活動報告書の提出について ②農地利用状況調査について 事務局からの連絡事項は以上でございます。
議長	ありがとうございます。 それでは、以上をもちまして、今月の総会を閉会とさせていただきます。 閉会に当たりまして、戸邊代理から閉会のご挨拶をお願いいたします。
戸邊 会長職務代理	長時間にわたりましての慎重なご審議ありがとうございました。 今月の総会では、農地法3条が1件承認、5条が3件許可相当になりました。 審議の内容を確認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきましてありがとうございました。 以上をもちまして、ご挨拶とさせていただきます。 皆様、お疲れさまでした。